

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第3期美幌町自治推進委員会（第3回）
開 催 日 時	平成29年8月2日（水） 18時30分 開会 19時45分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室2
出 席 者 氏 名	委員 旭委員、井上委員、小國委員、熊崎委員、 齋藤委員、村口委員
欠 席 者 氏 名	大野委員、清野委員、疋田委員、平田委員
事務局職員職氏名	小室政策主幹、伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 平成28年度 アクションプランの実施結果について 2 平成28年度 審議会等の会議の公開に関する運用状況について 3 平成28年度 美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況結果について 4 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	—
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
資 料 の 名 称	【書類番号1】自治基本条例に係るアクションプラン（平成23～28年度）取組実績について【概要】 【書類番号2】アクションプラン 平成28年度の実施結果 【書類番号3】美幌町付属機関に関する条例 【書類番号4】平成28年度 審議会等の会議の公開状況 【書類番号5】美幌町パブリックコメント手続の概要 【書類番号6】美幌町パブリックコメント手続条例 【書類番号7】美幌町パブリックコメント手続条例に係る平成28年度の実施状況結果について
会議録の作成方針	☒ 録音テープを使用した全部記録
	☐ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹（司会）	皆さま、ご苦労様です。 お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 定刻になりましたので、これから第3期目の第3回自治推進委員会を開催したいと思います。 始めに、本日広島総務部長が出席するところでございましたけども、他公務により出席出来ないということをお許しいただきたいと思います。 また、今年度におきましても、引き続きこの委員会の設置趣旨であります自治基本条例を守り育て、有効なものにしていくという中で、皆様のご審議とご協力をお願いしたいと思います。 それでは、次第に沿って進めて参りたいと思いますので、齋藤会長にご挨拶をいただいた後、議事進行については齋藤会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
齋藤会長（司会）	皆さま、改めましてこんばんは。齋藤でございます。 久しぶりの委員会ということでございまして、私用等で欠席の委員さんもおられますけど、何とか5名以上の委員さまにご出席いただいて、今日の委員会が成立をしたということでホッとしているところでございます。 先月は記録的な猛暑に見舞われましたけど、暑い中委員の皆さまには、それぞれの持ち場で、それぞれの分野で、この町のために本当にご尽力を下さいまして感謝を申し上げる次第でございます。 今日の委員会につきましては、事務局からの報告が中心になっていますが、皆さまからの忌憚のないご意見・ご質問をいただいて、実りある会にしたいと思っていますので、最後までご協力の程よろしくお願いいたします。以上でございます。 それでは、私の方で議事進行を努めさせていただきたいと思います。 早速、議題の1に入らせていただきます。 平成28年度アクションプランの実施結果についてということで事務局よりご説明をお願いいたします。
長尾政策担当（説明）	<u>議題（1）</u> <u>平成28年度 アクションプランの実施結果について</u> それではまず、書類番号1の自治基本条例に係るアクションプラン取組実績についてをご覧いただきたいと思います。 こちらに記載されておりますとおり、アクションプランの取組事業数は42事業でございます。 取組状況といたしましては、現在継続して実施中の事業が18事業、42事業の内24事業が完了となっております。 こちらには後ほど説明いたします、アクションプランの実施結果の概要が記載されており、右側の欄には現在の進捗状況等が記載されており、既に取り組が完了したものにつきましては、真中に完了年度が記載されております。 それでは、平成28年度の実施結果につきまして、書類番号2の美幌町自治基本条例を生きた条例にするためのアクションプラン、こちらをご覧いただきたいと思います。 今回は、平成28年度に主な取組をしたものについてご説明したいと思います。

発　　言　　者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	います。 まず１つ目は、５頁になりますアクションプラン３、公文書の適切な管理の中の３つの取組のうち、１番上のファイリングシステムの導入の検討でございます。これにつきましては、順次導入を進めていたものが、平成２８年度に保健福祉グループ、農業委員会、経済部に導入したことで全て完了となりました。一応完了という形ではございますが、引き続き文書管理の部分で維持管理は継続していきたいと思っております。 続きまして１８頁、アクションプラン１３の危機管理体制の整備ということで、３つありまして、地域防災計画の見直し、各種マニュアルの見直し・整備、防災体制の整備、この３つの取組がありますが、地域防災計画の見直しにつきましては、昨年度は美幌町地域防災計画の見直しをいたしました。 また、２９年度以降についても、災害対策基本法の改正や、土砂災害防止法、水防法の内容に的確に対応しながら、更なる強化を図ってまいります。 続きまして２つ目、各種マニュアルの見直し・整備ということでございますが、２８年度は防災ガイドブック、洪水ハザードマップの更新及び各種マニュアルの整備を行っております。これにつきましても、２９年度以降も引き続き実効性のあるマニュアルの見直しや、新たに必要なマニュアルの整備検討を進めていくという内容になっております。 ３つ目の防災体制の整備につきましては、継続して行っておりますが、各家庭における災害への備えを推進するため、災害時に最低限必要な非常用持出品を４年間で全世帯に無償で配布すべく実施しておりますが、避難所等への備蓄品等の整備も継続して行っております。 なお、２９年度以降も引き続き、防災無線の更新に係る調査・検討を進めながら、防災体制の整備を進めるということでございます。 平成２８年度の主な事業は以上でございます。 先ほどお伝えしましたとおり１８の取組が実施中となっており、完了となった取組につきましては、見直し等継続して行っておりますので、自治基本条例を生きた条例にするということのためにこのアクションプランが策定されておりますので、今後とも引き続き取組を行っていきたいと思います。説明は以上です。
齋藤会長（司会）	ありがとうございました。 ただ今事務局からご説明がありましたけど、皆さまの方から何かご質問はございませんでしょうか。 （なし） それでは、議題の２番、平成２８年度審議会等の会議の公開に関する運用状況についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。 <u>議題（２）</u> <u>審議会等の会議の公開に関する運用状況について</u>
長尾政策担当 （説明）	それでは、議題２の審議会等の会議の公開に関する運用状況について、書類番号３と４を使用して説明させていただきます。 まず、附属機関に関しましては、書類番号３の附属機関に関する条例というものに基づきまして、町で審議会を設置し、こちらの審議会で行

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	われた会議については基本原則として公開しております。この自治推進委員会も、それにに基づき公開しております。また、議事録も一般に公開を行っております。 続きまして、書類番号4の平成28年度審議会等の会議の公開状況、こちらをご覧ください。これにつきましては、平成28年度は42の各種委員会、会議等があり、開催回数は2頁目に記載されているとおり、118回となっております。その内公開しているのが49回、傍聴人数は述べ20人でございます。非公開の会議は69回ございました。また、下のグラフに関しましては、公開率が表されており、公開したものは64.3%となっております。しかし、非公開の会議の全てが、法令や条例により非公開としないといけない会議となっておりますので、現状では全て公開しているという状況でございます。 次の頁の運用状況報告書につきましては、実際に公開した会議と、開催回数を個別に掲げたものです。内容については書面に代えさせていただきます。 こちらが、自治基本条例でも規定されております、会議の公開、情報提供部分の中身となっております。以上、議題2の説明を終わります。
齋藤会長（司会）	ありがとうございました。 ただ今、事務局の方から説明がありましたけど、何かご質問ございませんでしょうか。
井上委員	公開の会議を行うにあたって、町民の人たちに傍聴出来るということを知らせる手段としては、どのような方法をとっているのか教えてもらえますか。
齋藤会長（司会）	事務局、お願いします。
長尾政策担当	こちらの会議もそうですけど、報道に発表しています。
伊藤政策主査	一般の方には、まずホームページで公開するということを出すのが1つで、後は広報で周知します。報道機関の方にも、会議を開きますという情報は提供しております。
小室政策主幹	実際、美幌新聞さんにしても、出る会議と出ない会議があります。会議を行っていても出ていない場合もあるということが報道の方にはあるかもしれませんが、今言ったとおり、ホームページとか重要な部分については広報を使って周知をしています。
熊崎委員	公開の傍聴人数が多い、まち・ひと・しごと創生推進委員会というのは、これだけが12人位聴きに来てくださっている。この時はホームページ以外で、どのようなことをしていましたか。
小室政策主幹	これも同じですね。ただ、まち・ひと・しごと創生推進委員会は、報道の方が結構来ているだけで、一般の人はおりません。
熊崎委員	ということは、1人とか2人とかというところも、もしかしたら取材陣という可能性もありますか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	おそらく、ほぼそうです。
熊崎委員	ということは、一般的にはあまり来ていないということ。
伊藤政策主査	例えば、何らかの形で公に周知したとしても、中々興味を持っていただけないというのが現実なのかなと。
熊崎委員	実はこの自治推進委員会が公開のものであるということを、今初めて知ってしまって、傍聴席があるなと思って、このような会議は沢山あるのに、皆公開だったのですか。
伊藤政策主査	この条例が制定された時に、こういったものを明文化して、基本的には会議を開かれたものにするということで、当然個人情報等に関するものは非公開になるのですが、先ほど説明したとおり100%公開するものはやりますという風にやっています。 やはり、中身が堅く、直接自分たちに係わるものであれば行くという可能性はあるのでしょうか。
熊崎委員	博物館協議会とか図書館協議会とか、どんなことをしているのか、行ってみたくなるような気がしますよね。興味のある人なら行きそうな気がしますけど。
伊藤政策主査	この中にもありますけど、例えば児童センターだとか、結構生活に密着している部分の運営に関する会議とかもありますので、お子さんがいらっしゃる方が、どんな風にやっているのかとちょっと見に来るのもあっても良いかなと思いますけど。
熊崎委員	後はPRなのかな。 こういう会議を公開でやっているから見に行けるということを、多分感じていないのかと思う。
伊藤政策主査	それと、何をやっているのか見えて来ないのも1つの原因。
熊崎委員	こんな会議だけど、誰か見に来ない、興味無いかいというような感じで。
齋藤会長（司会）	私達委員が声を掛けて、興味を持ってもらおうというのが1つでしょうかね。
熊崎委員	そうですね。
齋藤会長（司会）	実際会議に出ていない人が、どんな会議の話合いをしているか分からないですからね。私達から発信していくということが必要なのかもしれないですね。
熊崎委員	逆に僕たちが報道の取材を受けて、実は皆さま、会議が公開されているのを知っていましたか、皆参加してみませんかというのを推進・PRするというのは、この会の趣旨にありますよね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
齋藤会長（司会）	そうですね。事務局側としてはどうでしょう。私達が傍聴してみませんか、来てみませんかと呼びかけるということに対してどう思われますか。
小室政策主幹	ごもっともな話で、P R不足というのは否めないかもしれないです。現実には、皆さまどこかで見たという程度で、見ていない会議もあるかと思しますので、そういったことを原課の方も分かって、こういうことをやっているということを、もっと積極的にP Rというのは、内部の組織の方で徹底すべきかもしれないので、皆さまのご意見を庁内の方に依頼して、積極的に参加していただく、これが参加の1つの手法なので、呼びかけを強化することが必要だと思っています。
齋藤会長（司会）	ありがとうございます。他にございませんか。 （なし） そうしましたら、次に移りたいと思います。 議題の3番、平成28年度美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況結果についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。 <u>議題（3）</u> <u>平成28年度 美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況結果について</u>
長尾政策担当（説明）	それでは、議題3の平成28年度美幌町パブリックコメント手続条例の実施状況結果について説明させていただきます。 こちらは、書類番号5，6，7の資料を使います。 まずは、パブリックコメント手続の概要ですけれど、書類番号5の資料を簡単に説明させていただきます。 パブリックコメントの概要といたしましては、町で作る政策等を策定する際に、その趣旨や目的、内容等を、町民の皆さまに広く公表し、意見をいただきまして、その意見を考慮して意思決定をいたします。 そして、意見に対する町の考え方を公表いたします。 このようなことが、パブリックコメント手続の内容となっております。 続きまして、書類番号6の美幌町パブリックコメント手続条例ということで、こちらは平成25年の3月に制定されておりまして、こちらが自治基本条例の中に規定されております町民参加の手順の1つとして位置付けられております。 このような形で、町民の方たちが町の計画等をご覧いただきまして、それを以ってご意見を出されるということで、町政に参加をしていただく手段の1つとなっております。 続きまして、パブリックコメントの平成28年度の実施状況といたしまして、書類番号7をご覧ください。 記載されておりますとおり、昨年度のパブリックコメントを実施された案件につきましては、全部で13件の案件がございます。 パブリックコメントの手続きをするにあたりまして、公表する方法としましては、ホームページもしくは、所管する事務をやっている担当課で閲覧出来るようになっております。 その結果、12の案件につきましては意見がありませんでしたが、2頁

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	目のNo.10、美幌町緑の基本計画につきましては、7件の意見がございました。 以上、平成28年度のパブリックコメント手続条例の実施状況結果についての説明を終了いたします。
齋藤会長（司会）	ありがとうございました。 ただ今、事務局から説明がございましたけど、何かご質問はございませんでしょうか。
熊崎委員	7件の意見があったNo.10ですけど、このご意見はホームページで見るとは出来るのですか。
伊藤政策主査	見ることは出来ます。 ちなみに、意見の実施結果というのは必ずホームページ等でパブリックコメントを募集して、その意見があった場合は、結果と町の考え方も公表すると定められています。 今回の緑の基本計画に関する意見と町の回答については、意見はもらいますが、町の考えている計画に対してどう反映出来るかと言う部分でいけば、ほとんどが原文ままという回答で出しております。 後は、その中に付いている図面の不備がありますという意見をいただき修正したものや、今後の施策の参考とさせていただきます等の内容で回答しています。 また、これはホームページにも出ておりまして、今までやっていたパブリックコメントの一覧が出て来ます。
小室政策主幹	ちなみに、過去1番多かったのはパークゴルフ場の関係で、238件ありました。 やはり、建物を建てるだとか、施設を整備するとかいう部分は相当皆さま興味があるらしく、27年度ですけど、町民会館の改築の基本設計に対しても8件の意見がありましたので、興味のあるものはよく見ていて、変だと思った時は、意見を付してくれるという感じになっています。
熊崎委員	徐々にではありますけど、良い傾向ですね。興味があるから意見をすると。
小室政策主幹	例えば、No.1の第7次美幌町社会教育中期計画にしても、見てもよく分からないという感じで流していくのかと。 ただ、建物は、ここにこれが無いと困るとか、そのような視点で見ているのではないかと思います。
齋藤会長（司会）	お金の使い方として、適正かどうかですね。
小室政策主幹	まさにパークゴルフ場は、そういうのが必要でしょうかとか、もっと違う政策に充てるべきではないかという意見が多かったですね。
熊崎委員	ソフトよりもハードな面なところに目が行きやすいかもしれないですね。
齋藤会長（司会）	他に、よろしいですか。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
村口副会長	防災計画の関係も1件も無かったのですか。
小室政策主幹	防災計画も無かったということです。
村口副会長	やはり美幌は災害が無いと思っている。でも、いつ起こるか分からないからね。
小室政策主幹	災害に敏感なのは、やはり日の出地区、美芳地区の人たちですね。地震が全然起きないということで、町内全般的にはあまり気に掛けていないと思います。 ただ、最近は豪雨があり、去年は台風が何回も来ているので、川が浸水の関係で、日の出地区の方は特に敏感になっています。
村口副会長	12、3年前、網走川が堤防ギリギリになって、牛が流れて来たりして、これからもこのようなこともあり得るから、意見があっても良いような気がするけどね。災害が少ないから、忘れているのかもしれない。
小室政策主幹	あれは平成4年の9月の台風17号で、100年に1回と言われていましたけど、もう100年に1回ではないかもしれない。
井上委員	堤防を高くしていても、それを乗り越えて来るのは何が原因なのか。結構そのような事を考えて造っていると聞きましたけど、流れが悪いのですか。
小室政策主幹	美幌川は川幅が狭いのです。街中で降った雨が収集されて川に流れるのが飲み込めなくて溜まる一方で、床下浸水となります。 まだ堤防が決壊したことは無いのですが、今年は開発の方で釜場という、1回水を貯めるところ、そこに水を貯めてポンプで水を流す手法のものを、今1つしか無いですが、もう少し上流域のところに造る計画を立てていて、実際工事に取り掛かっているかは分かりませんが、造るということは間違い無いです。
齋藤会長（司会）	他にございませんか。
熊崎委員	防災に対しての意識がある人は沢山いるのに、防災会議の傍聴人が少ないのは、多分会議を知らなくて、まして公開されていて聴きに行けることも知らなかったと思います。 では、調べれば分かるということになると、意識が低かったのかと考えるか、でも、意識を高めることが今大事だと考えれば、さっきのハードとソフト論ではないですけど、ハードの方から先に刺激を少し与えることにして、こちら側がリアルで、公開されていますよ、聴きに行けますよと言って、例えば、会議の最後には聴きに来る人が報道以外に1人でも2人でもいたとしたら、その人たちにも呼びかけてもらう。 それと、今回の件について委員会に参加されていない方にパブリックコメント、参加出来ますよと突っつくことによって、出来たりするのでは。でもパブコメを出す以上は、自分たちも行政と一緒にやっていくという意識の作り方も大事になるだろうから、意識が先かシステムが先かでは無いけど、システムが認知されていない状況だとしたら、傍聴は出来

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	るよ、公開されているよ、どんどんみんな参加しましょうよ、パブリックコメントを使うことで会議とか、意見として参加出来ますよということを積極的に言って、この辺の数を増やしていくのが良いのかな。 そうすると、自ずと意識も自治推進条例に対する意識も上がるのではないかと感じました。 会議によっては、夜の会議と日中行う会議があって、行きたくても行けない会議が中にはあって、パブコメも、例えば今回たまたま防災の関係の声かけがあって、パブコメありますよと、パブコメの計画書の異論が無かったら、意見は特に無いということで、今回は無かったのかもしれないけど、いずれにしてもPR方法については弱い部分があったのかなと当然感じますので、参加しやすい環境作りには努めなくてはならないと思います。
熊崎委員	どうしたら、告知出来るのか。
小室政策主幹	1 番目を通しやすいのは伝書鳩さん。美幌新聞さんは少し購読数が少ないということがあるので、フリーペーパー紙は基本ほぼ全戸配布なので、そういった意味で目を通しやすいので1 番の手法であろうと。 広報紙は全部読まないから紛れてしまうので見ないという人もいますし、ホームページだと若い人は見るかもしれないし、若い人でも見ないというようなこともあるので、やはり 1 番は伝書鳩さんでお知らせする。 ただ、伝書鳩さんも毎回毎回美幌町の記事を書いてくれるのかという問題も出て来ます。
村口副会長	みつめてというのがある。これは全戸配布ですよ。
小室政策主幹	全戸配布ですね。向こう側の都合で記事が少ないと思ったら載せたり、例えばパークゴルフみたいなのであれば載せてくれるということになるかもしれないけど、いずれにしても報道機関にはお願いする立場でしかないのでは、取り扱っていただけるならということになります。いずれにしても、手法はこちらの方で考えなければならない。
齋藤会長（司会）	そのような周知とか声かけという部分で、私たち委員も協力をさせていただき気持ちでいることは確認させていただきました。是非、小室主幹の方から上にお話し願います。
小室政策主幹	はい。
井上委員	おそらく、29年度もこのような形で報告書を作りますと思いますが、出来たら傍聴人数のところに、報道関係者と一般を分けて載せていただけた方が報告を受けても、一般の町民の人ってやっぱり来ていないとか目安になると思うので、出来れば仕分けをして載せていただけたらありがたいと思うのと、参考にしながらどうしていかなくてはいけないかということ、話をしていく必要があるかなと思います。
小室政策主幹	必ず名簿は記名してもらうことになっていますので、分けることは可能だと思います。各担当の方に依頼してそのような形にしていきたいと思っています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
齋藤会長（司会）	他にございませんか。 よろしいですか。 （なし） 無いようですので、議題４のその他に移ります。事務局からその他について、何かございますか。 <u>議題（４）</u> <u>その他</u>
小室政策主幹	自治基本条例の中に情報共有あるいは町民参加、更には協働コミュニティだとかありますけど、昨年度から今年の予定も含めて事例をお知らせしたいと思います。 協働という部分でいけば、先日、空き家調査の実態調査が行われていました。 これは、空き家が防犯あるいは環境等の全国的な問題になっているということで、美幌町も実態調査をまずはやろうという形で、各自治会の自治会長さんをお願いして、空き家の情報をいただき、これがまさに協働という部分の１つなのかなと感じておりますので、そういったことを今、自治会の力を借りながら政策を進めているということが１点です。 町民参加という部分になりますけど、昨年度からやっている、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係で、１つの分野があって、町民のまちづくりということで、高校生まちづくり参画プロジェクトといって、学生ならではの目線でまちづくりに参加していただきたいということもあって、美幌高校の生徒さんから、是非参加したいと申し出が有り、事業を進め、その高校生には、美幌伝道大使という１つの任務を与えました。 これは、学校側の先生から、生徒のやる気、責任感を負わすために何か役職を与えて欲しいと申し出があったということで、伝道大使という役割を与えて、一生懸命やっけていただいています。 そして、地域資源マテリアル班といって、美幌豚だとかアスパラだとか、色々な部分で特産品に係わっていただいて、美幌豚醬、アスパラうどんとか、そういった部分の人たちが一生懸命やってくれていた。 昨年は冊子を監修して作り上げて、それを基に循環型農業という、肥料を使っている野菜を豚が食べて育ち、豚の豚糞を与えて野菜ができ、また豚が野菜を食べて豚肉になってという取り組みを中心として行っただきました。 今年も、２、３年生がマテリアル班に伝道大使として、これからあまた美幌のPRを、まちづくりの意見をいただきながら進めているというのが１つでございます。 もう１つは、今年の10月12日に美幌町の役場が開場されてから130年を迎えるので、130年の何か事業が無いかということの１つで、高校生議会を行うことになっています。 当初は、子ども議会を進めておりましたが、とりあえず子どもというよりは、今回選挙権が18歳に引き下がったので、やはり政治的関心を持っているだろうともあって、そういう人たちが将来の美幌町の議員になっていただくとかを含めたうえで考慮して、高校生議会を今年度中に行うことになっております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
熊崎委員	これも当然先ほど言った、町民参加の1つの手法であると考えておりますが、これはまだ具体的にいつやるか決まっておりますが、実施日が決まりましたら、全く議会と同じ形式で行い、インターネットのホームページの中継もしますので、是非見ていただきたいと考えており、周知等も是非皆さまの方からもお願いしたいというのが1つです。 そういったことでありますけど、町民参加で以前は、フォトコンテストあるいは障がい者の方の講演会等をやっておりますけど、何か良い意見があれば、出来るか出来ないか、お金の問題とかがありますけど、もしよろしければ、皆さまの意見をいただきたいと思っているところでございます。 会議の参加に高校生とか良いですね。公開会議とか、このようなのがいっぱいあるから好きなのを選んでもらって、例えば単位あげるとか。それは例えですけど、言っていることが分からないところから、分かろうとすることで勉強出来るし、高校生議会に出る子なら、そういうのも知っていた方が面白いかもしれないし、僕たち委員も気合いが入るかもしれない。
小室主幹	今と同じような感じで、旭小学校の児童が議会に来ます。1時間程度ですが毎年6年生来ていて、議員さんも緊張感を持っていましたね。 やはり、うかつな事も言えないので、より丁寧にわかりやすく、ワテンポ遅らせる感じで気を付けたという話は聞いた事があります。緊張感は必ず持つと思いますよね。
熊崎委員	楽しいのではないかと思いますよね。
井上委員	国会にも小学生が行っていますよね。国会議事堂で本当に議員さんが座る席にそのまま小学生を座らせて、議長が挨拶をして、代表の子が挨拶をして質問をしたりして。今日だったか、文部科学大臣とか代表の方が立っていて、中々シビアな質問をしていました。 なので、美幌町も良いと思います。小学生も中々しっかりとした質問するし、ニュースを聞いてどう感じているかということを、議場で大臣に尋ねるかのように誠に本命の中心をズバズバと。
熊崎委員	気を使わないってこと。大人に気を遣わないのは、すごく良いこと。
井上委員	純真だから。
旭委員	純真だから、そのまま言っちゃう。
熊崎委員	行間を読まない。そういうところが良いと思う。
齋藤会長（司会）	政治離れを食い止めるという意味でも、子どもの頃から政治に興味を持ってもらおうという事が大事だと思いますよね。
小室政策主幹	僕たちの時代は子ども議会のようなのは無かったと思います。あったからといって行ったかは分かりませんが、やはり向こうも勉強するらしいです。小学生も当然でしょうけど、高校生あたりも相当勉強するから、早めに決めましょうと高校側が言っている。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
井上委員	ニュースの話題のことを調べて、こんな事を質問しようとか、これはどうなっているのか、多分小学生も国会議事堂に行く時には、それなりに親に聞いたり調べたり、多分したのかな。なので、文科省の代表のところに行く時も今話題になっている森友関係、あれも政策はどうなっているのかとか、とても鋭いところを質問している。
小室政策主幹	実際、隣の大空町さんは、婦人議会というか女性議会みたいなのを開いて、その中の1つが実現している。 いわゆる美幌町で言うスマッピーカード、商品券の率を確か変えています。もっともっと地元で買い物しやすい環境にしたらどうでしょうかと言って、山下町長も答弁で検討しますと言って、率が変わったと言っていた記憶がありますが、本当に良い意見が出て来て、答弁にも困るというのものもあるかもしれないけど、まさしく刺激にはなると思います。
熊崎委員	女性議会も、すごく良いと思いますよね。 家の親も、商工会議所に何で女性会が無いのかってよく言っていましたね。絶対に意見をまとめるのは大変だけど、会議の時間2時間取っておいて、最初から30分で会議を終わらせて、後1時間半をお菓子とお弁当出して沢山話をさせて、そこから出て来る意見でも全然良いのであって、絶対男には出せないことを出して来る。なので、それは面白いですよ。
小室政策主幹	色々な模擬会議はあちこち最近開催されています。この間もテレビで、何処の自治体かは憶えていないけど、やっていました。 そして、その町長が色々勉強になりましたと言っていました。
齋藤会長（司会）	ちなみにその高校生議会も、話し合う議案というのは参加する高校生の間で決めていくのですか。
小室政策主幹	議案というか、一般質問形式です。質問を考えてどうでしょうかということで、町長が答弁するというような予定をしている。今後、詳細は詰めますけど。
旭委員	大庭町長の時、私たちも女性でやりました。
小室政策主幹	議事堂ですか。
旭委員	議事堂ではなくてマナセンに呼びました。丁度合併の時期で、町の合併の時に女性で町長を呼んで行い、議会より怖いと言われました。この頃はそういうの無いですね。
熊崎委員	こういう委員会とか、傍聴人が高校生とか小学生とかで良いので、呼んでも面白いかなと思う。
小室政策主幹	時間帯がちょっと厳しいかもしれない。中々土日の会議は無いのです。
熊崎委員	こういう資料でも、傍聴人とか持って帰れるとか無いですかね。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	来た時には傍聴人にお渡しします。
熊崎委員	そうしたら、そういうのがあると、親が興味があるかどうかは分からないけど、子どもには難しい様に見える資料でも、頑張って勉強しようとする子どももいて、親が見てこんな事を話しているのかと気付く人もいるかもしれないから、そういうチャンスも間口を広げるには良いかもしれないと思う。
伊藤政策主査	議会の傍聴も、自分らで選んだ議員さんがどういう活動をしているかという部分では、議会をもっと傍聴される方がいても良いのかと。委員会も当然、全部公開ですけど。
小室政策主幹	たまに議会も、ずいぶん今日は傍聴人がいるなと思う時があるけど、ある議員さんの応援団で、活動の関係を見に来ていた人もいれば、本当に興味のある、さっき言ったパークゴルフのような時は結構来ていました。
熊崎委員	まだ見に行ったこと無いですね。
伊藤政策主査	では、是非。
小室政策主幹	実は議員さんからはちょっと見えなくて、職員側、町長とか議長の方になるので、職員も今日はいっぱい来ていると思ったら緊張しますよね。
齋藤会長（司会）	推進委員会としても傍聴するということを考えても良さそうですね。私たちが傍聴して様子を見ておかないと、他の町民に説明も出来ないですから。
小室政策主幹	井上委員は行ったことは無いですか。
井上委員	無いですね。
小室政策主幹	旭委員は行っていますよね。
旭委員	友達には誘われたのですが、タイミングが悪くて1回も傍聴したことが無いです。
齋藤会長（司会）	是非、そういう機会を委員会で作りましょう。
小室政策主幹	女性部の方とか、女性の色々な会の人たちと来ている時がありますよね。 そして、町長は答弁等ありますので、緊張しているかと思います。
井上委員	推進委員会で傍聴しましょうとなると行きやすい。
村口委員	考えてみても良いね。我々委員は、他の人の目もあるから全員来るようにしなかったら駄目だよな。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
熊崎委員	平日とかですよ。
小室政策主幹	平日の10時から4時ですね。
井上委員	今月の議会は。
小室政策主幹	今月は8月17日に臨時会がありますけど、おそらく今回は議案が少ないので短いと思います。補正予算が多いので。
伊藤政策主査	やはり3月ですかね。
小室政策主幹	3月がすごいロングランですし、いわゆる新年度予算の審議なので。
齋藤会長（司会）	またその時のタイミングに合わせて、日程調整取りますので。
小室政策主幹	僕たちは何とも言えないですけど、会長が個人で呼びかけて皆さまに流すことは良いと思いますけど。
齋藤会長（司会）	わかりました。
小室政策主幹	こちらはどうしても行けませんので。
齋藤会長（司会）	わかりました。次の委員会の時に、話を出させてもらいたいと思います。 他にございませんでしょうか。事務局の方からは。
小室政策主幹	その他のもう1つの関係でございますけど、自治基本推進委員会の中で、自治基本条例の見直しの役割として審議していただくというのがございます。おそらく自治基本条例は頭に入っていないと思いますが、今一度見直していただいて、改正すべき事項、見直しすべき事項があれば、お配りした用紙に記入いただき、8月末までに提出していただきたいと思います。特に無ければ無いということで構いません。提出は不要です。これ何かおかしいよねとか、こういう風に改善したら良いよねとか、こういう疑問だよねというのがあれば出していただきたいと思います。 裏に記入例が書いてありますので、このような事を書いてくださいということではなくて、これを参考にして何か気付いた点等があれば、ご意見いただきたいと思います。と思っています。
伊藤政策主査	皆さまのお手元に、最初の時にお配りしたしている逐条解説はお持ちですか。今持っていなくてもお家にあつたりするかと思うのですが、これに自治基本条例の詳細が解説と考え方を含めて書いてありますので、条例だけ読んでも固い言葉で書いてあるだけですけど、これを見ただけならば条例を制定した趣旨だとか、各条ごとの中身が書いてありますので、これを見ながら気付いた点があれば、こちらに記入していただきたいと思います。 条例に関する意見と、②番は自治基本条例の運用に関する意見、要は条例に規定されている事で実際町はどういう風にそれを使ってどのような運用しているのかという、条例自体の意見と、それを使ってきちんとやっているのかという事に対する意見の2種類を書けるような様式とな

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
小室政策主幹	っています。記載例としては、このようなイメージでということを書いてあるものです。 いずれにいたしましても、8月末までに持参、若しくはファックス、メール等でご意見をいただきたいと思いますので、是非、皆さまも検討してみて、自治基本条例のおかしな点や運用等の意見があれば聞きたいと思っていますので、よろしくお願いします。
齋藤会長（司会）	他にございませんか。
小室政策主幹	その他の最後ですけど、第3期の部分で皆さまに受けていただいているんですが、小國委員が美幌町から離れることになりまして、色々やっていたのですが、今日が最後ということになります。 小國委員、一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。
小國委員	皆さまお疲れさまです。私事でお時間をいただきまして大変恐縮ですけど、この度8月いっぱい退職して美幌を離れることになりました。 この自治推進委員会は、任期の途中で全うしないまま、また、出席していても役に立っていないと思いながらも、こんなに町を推進するために色々な事が行われているということが、私としてはとても勉強させていただいたと思っています。 8月いっぱい居ますけど、9月になったら美幌を離れますが、美幌が地元なので、また帰って来る事もあるかと思っていますので、またお世話になることもあるかもしれませんので、これからもよろしくお願いしますと思います。 今日は最後の会議ということでご挨拶させていただきました。お世話になりました。ありがとうございました。
齋藤会長（司会）	1期目ということで、これからの委員会でも若い力として、女性という視点を活かして、更なる活躍を期待していたところで、残念でありますけど、これまで町の社会福祉のために幅広く活躍されて、大きく貢献をしてくださいました。本当に感謝しております。 また、新しい土地に行かれましても、小國さんらしい笑顔を忘れないで、暖かい家庭を築いてもらえたらと思っています。 今後益々の活躍をお祈りいたします。本当にこれまでありがとうございました。 差し支え無ければどちらに。
小國委員	神奈川県の小田原です。
小室政策主幹	ちなみに小田原は人口減少の波は来ているのですか。
小國委員	来ているみたいです。町は若干寂しい感じがしました。
小室政策主幹	皆さまご存じかとは思いますが、美幌町の人口がついに20,000人を切ってしまいました。今日、道新にも出ていましたけど、8月1日時点では20,005人で、20,000人は回復しましたが、何せ月末での報告になるので、報告上は間違いなく19,990人だったか、10人近く割ってしまった事になりました。寂しいご報告ですけど。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
齋藤会長（司会）	少子高齢化の現象ですかね。
小室政策主幹	それだけでは無いですからね。そうは言っても、やはり歯止めを掛けなければ。
齋藤会長（司会）	はい、よろしいでしょうか。 人口が減っていく残念な傾向がありますが、1人1人の知恵を出し合えば町を盛り上げていくことも出来ますから、委員会を継続して、皆さまの貴重な意見をいただければと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。 それでは、本日ありました議案の方は滞りなく協議することが出来ました。本当にご協力ありがとうございました。 最後に、村口副会長の方からお願いします。
村口副会長	皆さま、今日はどうもありがとうございました。 委員会を開いたのは、1年2ヶ月ぶりかな。長時間に渡り、貴重な意見をいただきましてありがとうございます。これを参考にして事務局も色々と考えてくれると思いますので、今後よろしくお願いいたします。 今日は、どうもありがとうございました。
小室政策主幹	最後申し訳ございません。追加ですけど、小國委員が終わった後、一般公募枠でしたけど、来年3月が任期満了でありますので、欠員のまましばらくの間は続けさせていただきたいということをご了承いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
齋藤会長（司会）	以上を持ちまして、第3回美幌町自治推進委員会を終了いたしたいと思います。本日は、お疲れ様でした。 了